

(公 印 省 略)

分医発第2226号
令和7年9月16日

各郡市等医師会長 殿

大 分 県 医 師 会
会 長 河 野 幸 治

かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について

厚労省より標記通知が発出された旨、日本医師会長から別紙のとおり連絡がありました。本通知は、本年4月に施行された「かかりつけ医機能報告制度」の報告事項の1つとして掲げられている「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」に関するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき貴会関係医療機関への周知方ご高配の程、よろしくお願い申し上げます。

日医発第990号（生教）
令和7年9月10日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
松本吉郎
（公印省略）

かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本年4月に施行された「かかりつけ医機能報告制度」の報告事項の1つとして掲げられている「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」（以下、「修了者の有無」という。）にかかる研修につきまして、今般、厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）長あて別添の通知がなされるとともに、本会に対しても情報提供がありました。

同通知は、厚生労働科学研究班（※）における検討結果（以下、「研究報告書」という。）を踏まえ、当該研修における基本的な考え方を示したものであり、具体的には、各研修実施団体が研修の実施を希望する場合は、研究報告書を踏まえた座学研修（知識）および実地研修（経験）を実施することなどを求めています。

また、「令和8年1月より報告開始予定の『かかりつけ医機能報告』における修了者の有無の項目については、当該項目に報告可能な研修を別に示すまでの間、報告者がかかりつけ医機能に関係すると考える任意の研修を報告」可能とされております。

これに関して、研究報告書（添付資料2をご参照）においては、座学研修（知識）の例として本会が実施する「日医生涯教育制度」および「日医かかりつけ医機能研修制度」等が、実地研修の例として同「かかりつけ医機能報告制度にかかる研修」が挙げられているところです。

日本医師会は、地域における面としてのかかりつけ医機能を発揮するためにも、当該報告により多くの医療機関に手を挙げて参加していただくことが極めて重要だと考えておりますので、ぜひこれらの研修を受講のうえ当該項目の報告を行っていただきますようよろしくお願いいたします。（報告に係る詳細は厚生労働省より令和7年度中に「かかりつけ医機能報告マニュアル（仮称）」を发出予定。）

なお、本会として、上記研修がかかりつけ医機能報告の報告対象に該当する研修として位置付けられるよう、厚生労働省担当部局と調整を進めております

ことを申し添えます。

つきましては、貴会におかれましても本件の重要性についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、会員及び関係医療機関に対する周知について、特段のご配慮をいただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

※令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」（研究代表者 長谷川仁志）

【研究報告書掲載ページ】

<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/178228>

【添付資料】

1. かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について（通知）
（令7.8.27 医政総発0827第1号 厚生労働省医政局総務課長）
2. 厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」（総括）研究報告書

医政総発0827第1号
令和7年8月27日

各 都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局総務課長
（ 公 印 省 略 ）

かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について（通知）

今般、かかりつけ医機能報告に係る医師の研修について、令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」（研究代表者 長谷川仁志）において、報告対象として該当する研修として望ましい研修項目が整理されたところです。これを踏まえ、厚生労働省において、当該研修における基本的な考え方を別紙のとおり整理したので、内容を御了知いただきますようお願いします。

なお、令和8年1月から報告開始予定の「かかりつけ医機能報告」における、「かかりつけ医機能に関する医師の研修の修了者の有無」の項目については、当該項目に報告可能な研修を別に示すまでの間、報告者がかかりつけ医機能に関係すると考える任意の研修を報告していただくようお願いします（令和7年度中に「かかりつけ医機能報告マニュアル（仮称）」を発出予定）。

かかりつけ医機能報告における「かかりつけ医機能に関する医師の研修」の 基本的な考え方について

(1) 研修の形式や内容等について

かかりつけ医機能報告に係る医師の研修については、医療関係団体において行われることを想定しており、知識（座学）と経験（実地）の研修を含んでいる必要がある。この座学研修及び実地研修については、令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」の報告書を踏まえたものであること。参考として別添に当該研究の総括研究報告書の抜粋を示す。詳細については下記の研究報告書 URL に示された総括研究報告書及び分担研究報告書を参照されたい。

なお、研修項目については、研究報告書に示された全ての項目が網羅されている必要はないが、大項目が盛り込まれるとともに、全国でかかりつけ医機能の趣旨を踏まえた幅広い内容の研修を提供できる体制を有している必要があることに留意されたい。また、今後の85歳以上の高齢者の増加等に伴い、医療・介護連携がより一層重要となるとともに、厚生労働省においてアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）の推進に取り組んでいるところであり、主治医意見書の作成やアドバンス・ケア・プランニングの取組等に関する理解が十分に深まるような研修とすることが望ましい。

（研究報告書 URL：<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/178228>）

(2) 研修の整備について

研修実施団体において、かかりつけ医機能報告に係る医師の研修の実施を希望する場合は、上記の内容を踏まえ、研修の形式や内容等を整備されたい。

なお、かかりつけ医機能報告の報告対象として該当する研修については、研修実施団体からの申請に基づき、厚生労働省が報告可能な研修を示すこととしていることから、かかりつけ医機能報告に係る医師の研修の整備を予定している団体は、事前に下記の連絡先まで相談いただきたい。

また、今後、厚生労働省において、頻度の高い40疾患の一部について、「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」で作成された研修教材作成ガイド（研究報告書 参考資料2）に則ったEラーニング教材の作成を検討しており、かかりつけ医機能報告に係る医師の研修の整備を行う際に必要に応じて活用いただきたい。

<連絡先>

厚生労働省医政局総務課

かかりつけ医機能報告制度に係る研修担当

E-mail：kkh-kenshu@mhlw.go.jp

「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」
総括研究報告書の概要について

令和6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究「かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究」（研究代表者 長谷川仁志）の総括研究報告書について、かかりつけ医機能報告に係る研修における具体的な研修項目に関する部分を整理した上で抜粋したものを以下のとおり示す（枠囲み部分が総括研究報告書の抜粋）。

なお、詳細については下記の研究報告書 URL に示された報告書（総括研究報告書及び分担研究報告書）を参照されたい。

研究報告書 URL : <https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/178228>

1 座学研修（知識）に係る具体的な研修項目等

< 1 > 基本的な考え方について

座学研修（知識）は、今後我が国において、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有する高齢者の増加、生産年齢人口の減少等が見込まれる中で、地域によって大きく異なる人口構造等の変化に対応し、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現するため、かかりつけ医機能を担う医師として頻度の高い疾患への対応ならびに地域連携・多職種連携等を実践する際に知識面での補強を図ることを目的とするものである。

座学研修（知識）は、E-ラーニングの受講や、各種講習会・研修会の実施、学術雑誌や医学誌を活用した学習など、幅広いメニューによって提供されるものである。

また、座学研修（知識）は、各医師が項目を選択して知識の補強、修得を目指すものであり、当該項目に係る研修修了認定等については研修実施団体において確認・判断する。

< 2 > 座学研修として盛り込まれていることが望ましい研修項目について

（1）頻度の高い疾患への対応、初期救急の実施・協力

「頻度の高い40疾患」および「初期救急の実施・協力」について、自らの専門性を広げたいと希望する医師が共通して学ぶことが望ましい研修項目は何か、またそのポイントについて、以下①から⑤のとおり整理した。

①総論・イントロダクション

- ・疾患の概念や特徴のポイントを学ぶ

②初診時の対応

- ・鑑別診断に必要な病歴と身体所見の聴取、記載について学ぶ
- ・実施すべき検査および検査結果の解釈、専門医療機関や専門の医師との連携に必要な検査等について学ぶ
- ・病歴、身体所見、検査所見で得られた範囲において当該疾患を診断するためのポイントについて学ぶ
- ・上記診断を行う際に、想起すべき鑑別診断と鑑別のポイント、日常診療における注意点や重要なピットフォールについて学ぶ

③マネージメント

- ・医療連携のために知っておくべき薬物療法の基本を学ぶ
- ・医療連携のために知っておくべき治療内容の基本を学ぶ
- ・当該疾患に係る生活指導について学ぶ
- ・継続的に診療を行う範囲や診療上の注意点、専門医療機関や専門の医師との連携のポイントについて学ぶ

④緊急時の対応

- ・緊急対応が必要な病態に関する病歴・身体所見・検査のポイント、ならびに緊急度の判断基準を学ぶ
- ・救急または専門診療科の受診までの間の初期対応について学ぶ

⑤専門医療機関および専門の医師への紹介

- ・紹介のタイミングや判断のポイントについて学ぶ
- ・紹介にあたって提供すべき情報、紹介先の選び方などについて学ぶ

※ 「頻度の高い40疾患」については、研究報告書の参考資料2にE-ラーニング教材等を制作する際の教材作成ガイドが示されていることから必要に応じて参考にされたい。

(2) 高齢者の診療、介護保険・障害者福祉制度の仕組み、障害者への合理的配慮や障害特性の理解

1) 高齢者の診療、介護保険・障害者福祉制度の仕組み

超高齢社会における高齢者の医療・ケアの重要性に鑑み、高齢者が抱える身体的側面のみならず、心理的・社会的な問題も考慮した総合的な医療・ケアについて網羅的に学ぶという観点から、高齢者診療の基本的な事項に係る具体的な研修項目およびそのポイントを以下のとおり整理した。

①高齢者の特性に基づいた診療

- ・高齢者の医療面接について理解する。
- ・診療録の記載について理解する。
- ・身体所見のとり方を理解する。

- ・老年症候群の評価について理解する。
- ②高齢者総合機能評価（comprehensive geriatric assessment；CGA）の実践
- ・生活機能低下のスクリーニング法について理解する。
 - ・スクリーニング後の評価法について理解する。
 - ・CGAの結果にもとづく多職種連携について理解する。
- ③老年症候群の評価と介入
- ・老年症候群の評価について理解する。
 - ・老年症候群への対応を理解する。
- ④認知症の包括的管理
- ・認知症、うつ、せん妄の鑑別について理解する。
 - ・認知機能の評価法と認知症の診断の流れについて理解する。
 - ・認知症の治療について理解する。
- ⑤高齢者の高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の管理
- ・高齢者の高血圧症について理解する。
 - ・高齢者の糖尿病について理解する。
 - ・高齢者の脂質異常症について理解する。
 - ・高齢者の慢性心不全について理解する。
 - ・高齢者の慢性腎臓病について理解する。
 - ・高齢者の骨粗鬆症について理解する。
 - ・施設での感染防御対策について理解する。
- ⑥高齢者の感染症
- ・発熱・炎症所見をみた際の感染症とその鑑別診断について理解する
 - ・誤嚥性肺炎の診断と治療について理解する。
 - ・尿路感染症の診断と治療について理解する。
 - ・高齢者のワクチン接種について理解する。
 - ・施設での感染防御対策について理解する。
- ⑦がんをわずらう高齢者の包括的な評価とその管理・がんをわずらう高齢者の老年医学的評価について理解する。
- ・がん治療の適否判断やその後の経過観察に影響する懸念点の抽出、ケアプランの策定について理解する。
 - ・がん薬物療法による代表的な有害事象の理解とその対応について理解する。
 - ・がんをわずらう高齢者のアドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
- ⑧複数の併存疾患を有する高齢者の包括的と医療とポリファーマシー対策

- ・服薬状況（アドヒアランス）の確認について理解する。
- ・薬物有害事象とポリファーマシー対策について理解する。
- ・高齢者の服薬管理と薬剤師との連携について理解する。

⑨フレイル・サルコペニアを考慮した慢性疾患の管理

- ・サルコペニアの定義と診断について理解する。
- ・サルコペニアの対策について理解する。
- ・フレイルの定義と診断について理解する。
- ・フレイル/サルコペニアを有する患者の内科管理について理解する。
- ・フレイル/サルコペニアの介入と介護予防について理解する。

⑩高齢者診療における多職種連携

- ・高齢者の医療/介護にかかわる職種について理解する。

⑪地域包括ケア・在宅医療の実践

- ・在宅医療のシステムについて理解する。
- ・高齢者施設における医療について理解する。

⑫エンドオブライフケアの実践、地域包括ケア・在宅医療の実践

- ・エンドオブライフケアにおける治療方針の決定について理解する。
- ・アドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
- ・緩和ケアの適応と手法について理解する。

2) 障害者への合理的配慮や障害特性の理解

障害者の定義や障害者福祉制度の概要を理解し、障害者の特性および障害者に対する合理的配慮提供の意義を学ぶという観点から、具体的な研修項目およびそのポイントを以下のとおり整理した。

①障害のある人を取り巻く近年の社会変化（総論）

- ・障害者の定義と障害等級を理解する。
- ・障害者に関連する法律および障害者福祉制度、障害福祉サービス等の障害者を支える仕組みを理解する。
- ・障害者差別解消法（医療関係事業者向けガイドライン）の変遷や概要を理解する。
- ・かかりつけ医機能を担う医師に求められる実務（診断書作成等）の概要を理解する。
- ・合理的配慮の定義（要件）と提供、その課題を理解する。
- ・合理的配慮提供のための環境整備等について理解する。

②障害のある患者が医療機関において直面する困りごとと合理的配慮（障害別）

- ・視覚障害、聴覚障害、言語障害のある人が直面する困りごとと支援について理解する。
- ・肢体不自由及び病弱・虚弱（内部障害）のある人が直面する困りごとと支援について理解する。
- ・発達障害、知的障害、精神障害のある人が直面する困りごとと支援について理解する。

③障害のある患者を支援するために必要な取組（障害を問わず共通すること）

- ・障害のある患者を支援するため基本的な考え方や支援窓口の必要性について理解する。
- ・障害のある患者の心理的安全性や情報の取り扱いについて理解する。
- ・ユニバーサルデザイン、「障害者差別解消法医療関係事業者向けガイドライン」について理解する。
- ・身体障害者補助犬と医療機関における実践例（身体障害者補助犬法を含む）について理解する。

（3）在宅医療、多職種連携・チームビルディング

1) 在宅医療の導入

これから在宅医療の提供をはじめめる医師、すでに在宅医療を提供している医師、両者に有用な研修という観点から、在宅医療の導入に係る具体的な研修項目およびそのポイントを整理した。

①在宅医療とは（総論）

- ・在宅医療の提供体制について理解する。
- ・在宅医療と介護との連携の重要性について理解する。
- ・在宅医療の実際について理解する。

②在宅医療における4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りの対応）

イ 入退院支援

- ・入院医療から在宅医療への移行の流れを理解する。
- ・退院時カンファレンス、ケアカンファレンスの実際を理解する。（实例）
- ・病態急変時、合併症発生時等において入院加療が必要となった場合の在宅医と在宅療養支援病院等との連携の実際について理解する。
- ・症例カンファレンスの实例など、分かりやすい事例を紹介する。
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）等や介護サービスとの連携について理解する。

ロ 日常の療養支援

- ・訪問診療の実際について理解する。
- ・訪問看護、訪問介護等と連携した全身状態に対する医学的管理（とくに呼吸管理、褥瘡対応）について理解する。
- ・認知症高齢者に対する治療・ケアについて理解する。

ハ 急変時の対応

- ・緊急往診の実際について理解する。
- ・本人の意思を尊重した、在宅医療ならではの診断・評価と治療・ケア、また、それに基づく方針決定（入院加療・在宅医療継続）の考え方について理解する。
- ・病態急変時、合併症発生時等における在宅医と在宅療養支援病院等との連携の実際について理解する。

ニ 看取りの対応

- ・「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」について理解する。
- ・がん、非がんを問わず、療養の場に応じた緩和医療について理解する。
- ・多職種連携による看取り期の対応について理解する。
- ・死亡診断書の作成・交付について理解する。
- ・家族に対するケアについて理解する。

③小児在宅医療

- ・小児在宅医療・ケアの目的（発達支援、教育支援、就労支援）を理解する。
- ・医療的ケア児、小児慢性特定疾患患者の概要、現状について理解する。
- ・小児在宅医療に関する各種支援制度について理解する。

④在宅医療に関連する制度の概略

- ・在宅医療に関連する医療保険制度、介護保険制度等の概略を理解する。

2) 多職種連携・チームビルディング

医療・介護・福祉の各分野において地域を面で支えるという観点から、多職種連携の重要性や連携の中での医師の役割等について幅広く学んでもらうための具体的な研修項目およびそのポイントを整理した。

①多職種連携・チームビルディングとは（総論）

- ・地域を面で支える医療・介護・福祉の目的、意義について理解する。
- ・歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科衛生士、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の多職種が担う各職種の業務内容と役割、また、地域におけるチームとは何かを理解する。
- ・多職種が各々の機能を発揮できるチームの構築について理解する。
- ・チーム医療・ケアにおける医師の役割について理解する。

②多職種連携における社会の仕組み

- ・地域共生社会および地域包括ケアシステムの概要について理解する。
- ・多職種連携に関連する医療保険制度、介護保険制度の概略について理解する。

③医療機関間の連携

- ・診診連携、病診連携等に係る基本的な考え方について理解する。

④医療機関と介護サービス等との連携

- ・医療機関と高齢者施設との連携について理解する。
- ・在宅介護サービスと在宅医の連携について理解する。
- ・サービス担当者会議の概要・役割について理解する。
- ・介護保険3施設の役割、入所者像について理解する。

⑤リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の一体的取組

- ・リハビリテーション・栄養管理・口腔管理の一体的取組について理解を深める。
- ・在宅医と介護支援専門員（ケアマネジャー）、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科医師等との連携について理解する。
- ・医師の役割、専門職との連携の実際について理解する。（实例）
- ・在宅における誤嚥性肺炎予防等、とくに注意が必要な観察・ケアのポイントについて理解する。

2 実地研修（経験）に係る具体的研修項目等

< 1 > 基本的な考え方について

実地研修については、複数の慢性疾患、認知症、医療・介護の複合ニーズ等をかかえる高齢者が増加する中で、地域においてかかりつけ医機能を確保するため、在宅医療や幅広い診療領域の患者の診療等について、現場での診療等の経験を通じて理解を深め、かかりつけ医機能を担う医師としての実践力を養うことを主な目的としており、現場での診療等の経験を通じて実地で実践力を養うものである。これに加えて、地域の医療機関等とのネットワークを強化し、相談連携体制の構築、強化等の効果も期待する。地域の診療所等で診療実績がある医師等については、通常の診療等を通じた実地の実践によって、実地研修の内容が修得されていることが考えられる。

< 2 > 研修修了に関する判断方法等について

実地研修については、かかりつけ医機能に関する各医師の通常の診療等を通じた実地の実践を研修実施団体が評価することを想定している。評価の対象となる実地の実践については、かかりつけ医機能報告制度の報告事項等を踏まえ、以下のような項目が盛り込まれていることが望ましい。なお、各医師が項目を選択して実地の実践を行うものであり、各医師の実地の実践の有無については、研修実施団体において確認・判断することを想定している。

< 3 > 実地研修として盛り込まれていることが望ましい研修項目について

- (1) 幅広い診療領域の患者の診療、時間外・救急対応
 - ・休日・夜間の救急診療（在宅当番医制・休日夜間急患センター・夜間休日輪番業務等への参加、地域医療支援病院の救急外来等での診療）
 - ・休日・夜間電話相談業務
 - ・幅広い領域における診療の実践 等
- (2) 入退院時の支援、在宅医療の提供
 - ・地域の退院ルールや地域連携クリティカルパスへの参加
 - ・訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画
 - ・退院カンファレンスへの参加 等
- (3) 介護サービス等との連携
 - ・地域ケア会議・サービス担当者会議等への参加
 - ・介護支援専門員や相談支援専門員との相談機会設定
 - ・主治医意見書や成年後見人制度における診断書の作成
 - ・介護認定審査会や障害支援区分認定審査会への出席
 - ・地域の医療介護情報共有システムの参加
 - ・ACP（人生会議）の実施 等
- (4) その他の取組
 - ・健診・予防接種等の地域保健活動
 - ・学校医、産業医、警察業務等の活動 等

厚生労働行政推進調査事業費補助金 健康安全確保総合研究分野 地域医療基盤開発推進研究
(総括) 研究報告書

かかりつけ医機能報告のための医師の研修項目の詳細な整理等を行う研究

研究代表者 長谷川 仁志 秋田大学大学院医学系研究科医学教育学講座 教授

研究要旨

本研究は、令和7年4月に施行される改正医療法に基づく「かかりつけ医機能報告制度」における「かかりつけ医機能に関する研修の修了者の有無」に関する報告に資する具体的な研修項目を検討し整理することを目的とした。

研究体制としては、総括検討委員会のもと、3つのテーマ別作業班を設け、①頻度の高い疾患への対応および初期救急、②高齢者診療・介護制度・障害者支援、③在宅医療・多職種連携・医療DXの3領域において検討し、座学研修（知識）および実地研修（経験）の内容を体系的に整理した。

座学研修（知識）については、各医師が自身の専門領域や地域の実情に応じて、自らの担うかかりつけ医機能の幅を広げたいと考える医師にとって有益な内容とするという観点から、テーマごとに具体的な研修項目を整理した。また、頻度の高い疾患への対応及び初期救急について、日時や場所を限定されずに柔軟に学べるよう主にEラーニング形式を念頭に、動画教材の作成ガイドを別にとりまとめた。かかりつけ医機能報告のための研修は、各地域における医療事情の違いに鑑み、特定の研修項目を限定して義務付けるものではなく、地域や個々の医師のニーズに応じて必要な内容を選択して受講するものであり、そのための環境整備が重要である。

本研究の成果が、今後、新たにかかりつけ医機能報告のための研修実施を検討する各研修実施団体によって活用され、かかりつけ医機能の質的向上と地域包括ケアの推進に資することが期待される。

研究分担者

今村 英仁 公益社団法人日本医師会 常任理事
江澤 和彦 公益社団法人日本医師会 常任理事
大橋 博樹 多摩ファミリークリニック 院長
織田 正道 公益社団法人 全日本病院協会 副会長
神崎 恒一 杏林大学医学部高齢医学 教授

(五十音順)

研究協力者

梅垣 宏行 名古屋大学大学院医学系研究科地域在宅医療学・老年科学 教授
海老澤 由香 北茨城市民病院附属家庭医療センター 医師
小野 有理 筑波大学医学医療系地域総合診療医学 助教
木村 紀志 筑波大学医学医療系地域総合診療医学 助教
瀬戸山 陽子 東京医科大学教育 IR センター 准教授
土田 知也 調布東山病院 医師
新田 國夫 医療法人社団つくし会新田クリニック 理事長／
一般社団法人日本在宅ケアアライアンス理事長
橋本 恵太郎 筑波大学医学医療系地域医療教育学 助教
林 幹雄 関西医科大学教育センター 准教授
前野 哲博 筑波大学医学医療系地域医療教育学 教授
渡邊 一久 名古屋大学大学院医学系研究科地域在宅医療学・老年科学 講師

A. 研究目的

本研究の目的は、かかりつけ医機能報告の報告対象として該当する研修の具体的な研修項目、どのような研修教材を開発すべきか等を検討し、整理することである。

令和5年5月に「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第31号）が成立・公布された。同法において、医療法が改正され、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行い、令和7年4月に施行される。具体的には、今後、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有することが多い高齢者の更なる増加と生産年齢人口の急減が見込まれる中、地域によって異なる医療体制や人口構造の変化に対応して、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現していくためには、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を進める必要がある。その一つとして、各地域医療の実情に合わせて個々の医師の担う領域を広げていけるよう、医師の教育や研修の充実が重要である。こうした考え方を踏まえ、「かかりつけ医機能が発揮される制度の施行に関する分科会」における議論の報告書において、かかりつけ医機能報告の報告対象として該当する研修の骨子（対象者、研修修了、座学研修（知識）の望ましい内容、実地研修（経験）の望ましい内容等）が示された。当該骨子の詳細については、厚生労働科学研究班を設置し、具体的な研修項目、研修教材の開発等の検討を行うとされた。

本研究によって、かかりつけ医機能報告の報告対象として該当する研修の具体的な研修項目の整理等が検討されることで、各地域の医療事情、患者の生活背景等も踏まえて幅広い診療を行う医師の増加を促していくような研修が整備されることが期待される。

さらに、いつでも、どの地域でも、かかりつけ医機能に関する研修の全国共通の基盤として医師が選択して学べる「E-learningシステム」等の整備につながることが期待される。

B. 研究方法

I. 総括検討委員会

研究班に総括検討委員会を設置し、構成員は研究代表者の長谷川仁志、今村英仁、織田正道、大橋博樹、テーマ別作業班班長（第1班は長谷川仁志、第2班は神崎恒一、第3班は江澤和彦）とした。

総括検討委員会において、研修の項目・内容の整理、作るべき教材の整理や方向性を議論した上で、テーマ別作業班に整理等を依頼した。

テーマ別作業班での整理等を踏まえ、

- ・実地研修（経験）の整理
- ・研究班報告書の最終とりまとめ

等を行った。

II. テーマ別作業班

座学研修（知識）の研修項目等を整理する目的でテーマ別作業班を設置した。それぞれの作業班ごとに、日本プライマリ・ケア連合学会、日本医学教育学会、日本老年医学会、日本在宅医療連合学会、日本在宅ケアアライアンス等から必要に応じて協力者を集め、具体的な検討を行った。この検討内容を踏まえ、総括検討委員会において全体のとりまとめを行い、具体的な研究項目等について整理した。

（1）第1班

・頻度の高い疾患への対応、初期救急の実施・協力
について、具体的な検討を行った。

（2）第2班

・高齢者の診療
・介護保険・障害福祉制度の仕組み
・障害者への合理的配慮や障害特性の理解
について、具体的な検討を行った。

（3）第3班

・在宅医療の導入
・多職種連携・チームビルディング
・医療DXを活用した医療提供
について、具体的な検討を行った。

テーマ別作業班でのとりまとめを踏まえて、総括検討委員会において全体のとりまとめを行い、具体的な研究項目等について整理した。

（倫理的配慮）

特になし

C. 研究結果

複数の慢性疾患、認知症、医療・介護の複合ニーズ等をかかえる高齢者の増加に伴い、地域の実情に応じて必要なかかりつけ医機

能を確保することが一層重要となる。

そのため、地域において、各医療機関が機能や専門性に応じて連携しつつ、自らが担うかかりつけ医機能の内容をさらに充実、強化することができるような研修や学習教材の提供等により、かかりつけ医機能を担う医師を下支えしていく必要がある。

これまで医師は、各研修実施団体が提供する様々な学習機会等を通じて自己学習・自己研鑽に励み、地域社会からの信頼を得るため努力を積み重ねてきた。そうした取り組みが今後も医師の研修の基本であることは論を俟たない。

また、かかりつけ医機能報告のための医師の研修は、医師に対し特定の研修項目の受講を義務付けるものではなく、地域の実情等に鑑み、医師自身が必要と考える研修項目を適切に選択して受講できるものでなければならない。

本研究班においては、かかりつけ医機能報告のための医師の研修に係る具体的な研修項目等を整理するにあたり、座学研修（知識）および実地研修（経験）のそれぞれについて、以下のとおり整理した。

1 座学研修（知識）に係る具体的な研修項目等

座学研修（知識）は、今後我が国において、複数の慢性疾患や医療と介護の複合ニーズを有する高齢者の増加、生産年齢人口の減少等が見込まれる中で、地域によって大きく異なる人口構造等の変化に対応し、「治す医療」から「治し、支える医療」を実現するため、かかりつけ医機能を担う医師として頻度の高い疾患への対応ならびに地域連携・多職種連携等を実践する際に知識面での補強を図ることを目的とするものである。

座学研修（知識）は、E-ラーニングの受講や、各種講習会・研修会の実施、学術雑誌や医学誌を活用した学習など、幅広いメニューによって提供されるものである。

また、座学研修（知識）は、各医師が項目を選択して知識の補強、修得を目指すものであり、当該項目に係る研修修了認定等については研修実施団体において確認・判断する。なお、座学研修（知識）は、日本医師会の生涯教育制度や日医かかりつけ医機能研修制度、全日本病院協会の総合医育成事業の研修等が挙げられる。

上記を座学研修（知識）の全体方針とする

とともに、各作業班報告に基づき、具体的な研修項目に係る概要について、次のとおり示す。（詳細は各作業班報告書を参照。）

なお、これらは各研修実施団体が実施する各テーマに係る研修において、全ての研修項目が網羅されていなければならないという趣旨ではないことに留意が必要である。

（1）第1班

1) 頻度の高い疾患への対応、初期救急の実施・協力

「頻度の高い40疾患」および「初期救急の実施・協力」について、自らの専門性を広げたいと希望する医師が共通して学ぶことが望ましい研修項目は何か、またそのポイントについて、以下①から⑤のとおりに整理した。

①総論・イントロダクション

- ・疾患の概念や特徴のポイントを学ぶ

②初診時の対応

- ・鑑別診断に必要な病歴と身体所見の聴取、記載について学ぶ

- ・実施すべき検査および検査結果の解釈、専門医療機関や専門の医師との連携に必要な検査等について学ぶ

- ・病歴、身体所見、検査所見で得られた範囲において当該疾患を診断するためのポイントについて学ぶ

- ・上記診断を行う際に、想起すべき鑑別診断と鑑別のポイント、日常診療における注意点や重要なピットフォールについて学ぶ

③マネジメント

- ・医療連携のために知っておくべき薬物療法の基本を学ぶ

- ・医療連携のために知っておくべき治療内容の基本を学ぶ

- ・当該疾患に係る生活指導について学ぶ

- ・継続的に診療を行う範囲や診療上の注意点、専門医療機関や専門の医師との連携のポイントについて学ぶ

④緊急時の対応

- ・緊急対応が必要な病態に関する病歴・身体所見・検査のポイント、ならびに緊急度の判断基準を学ぶ

- ・救急または専門診療科の受診までの間の初期対応について学ぶ

- ⑤専門医療機関および専門の医師への紹介
- ・紹介のタイミングや判断のポイントについて学ぶ
 - ・紹介にあたって提供すべき情報、紹介先の選び方などについて学ぶ

※あわせて、同研修に係る E-ラーニング教材等を制作するにあたっての参考となることを目的として、別に教材作成ガイドを示すこととした。

(2) 第2班

1) 高齢者の診療、介護保険・障害者福祉制度の仕組み

超高齢社会における高齢者の医療・ケアの重要性に鑑み、高齢者が抱える身体的側面のみならず、心理的・社会的な問題も考慮した総合的な医療・ケアについて網羅的に学ぶという観点から、高齢者診療の基本的な事項に係る具体的な研修項目およびそのポイントを以下のとおり整理した。

- ①高齢者の特性に基づいた診療
- ・高齢者の医療面接について理解する。
 - ・診療録の記載について理解する。
 - ・身体所見のとり方を理解する。
 - ・老年症候群の評価について理解する。
- ②高齢者総合機能評価（comprehensive geriatric assessment；CGA）の実践
- ・生活機能低下のスクリーニング法について理解する。
 - ・スクリーニング後の評価法について理解する。
 - ・CGAの結果にもとづく多職種連携について理解する。
- ③老年症候群の評価と介入
- ・老年症候群の評価について理解する。
 - ・老年症候群への対応を理解する。
- ④認知症の包括的管理
- ・認知症、うつ、せん妄の鑑別について理解する。
 - ・認知機能の評価法と認知症の診断の流れについて理解する。
 - ・認知症の治療について理解する。
- ⑤高齢者の高血圧症、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の管理

- ・高齢者の高血圧症について理解する。
- ・高齢者の糖尿病について理解する。
- ・高齢者の脂質異常症について理解する。
- ・高齢者の慢性心不全について理解する。
- ・高齢者の慢性腎臓病について理解する。
- ・高齢者の骨粗鬆症について理解する。

⑥高齢者の感染症

- ・発熱・炎症所見をみた際の感染症とその鑑別診断について理解する。
- ・誤嚥性肺炎の診断と治療について理解する。
- ・尿路感染症の診断と治療について理解する。
- ・高齢者のワクチン接種について理解する。
- ・施設での感染防御対策について理解する。

⑦がんをわずらう高齢者の包括的な評価とその管理

- ・がんをわずらう高齢者の老年医学的評価について理解する。
- ・がん治療の適否判断やその後の経過観察に影響する懸念点の抽出、ケアプランの策定について理解する。
- ・がん薬物療法による代表的な有害事象の理解とその対応について理解する。
- ・がんをわずらう高齢者のアドバンス・ケア・プランニングについて理解する。

⑧複数の併存疾患を有する高齢者の包括的医療とポリファーマシー対策

- ・服薬状況（アドヒアランス）の確認について理解する。
- ・薬物有害事象とポリファーマシー対策について理解する。
- ・高齢者の服薬管理と薬剤師との連携について理解する。

⑨フレイル・サルコペニアを考慮した慢性疾患の管理

- ・サルコペニアの定義と診断について理解する。
- ・サルコペニアの対策について理解する。
- ・フレイルの定義と診断について理解する。
- ・フレイル/サルコペニアを有する患者の内科管理について理解する。
- ・フレイル/サルコペニアの介入と介護予防について理解する。

⑩高齢者診療における多職種連携

- ・高齢者の医療/介護にかかわる職種について理解する。

- ・医療機関内での多職種連携について理解する。
- ・地域包括ケアでの多職種連携について理解する。
- ・病診連携について理解する。
- ・介護保険制度の概要と主治医意見書の記載法について理解する。

⑪地域包括ケア・在宅医療の実践

- ・在宅医療のシステムについて理解する。
- ・高齢者施設における医療について理解する。

⑫エンドオブライフケアの実践、地域包括ケア・在宅医療の実践

- ・エンドオブライフケアにおける治療方針の決定について理解する。
- ・アドバンス・ケア・プランニングについて理解する。
- ・緩和ケアの適応と手法について理解する。

2) 障害者への合理的配慮や障害特性の理解

障害者の定義や障害者福祉制度の概要を理解し、障害者の特性および障害者に対する合理的配慮提供の意義を学ぶという観点から、具体的な研修項目およびそのポイントを以下のとおり整理した。

①障害のある人を取り巻く近年の社会変化（総論）

- ・障害者の定義と障害等級を理解する。
- ・障害者に関連する法律および障害者福祉制度、障害福祉サービス等の障害者を支える仕組みを理解する。
- ・障害者差別解消法（医療関係事業者向けガイドライン）の変遷や概要を理解する。
- ・かかりつけ医機能を担う医師に求められる実務（診断書作成等）の概要を理解する。
- ・合理的配慮の定義（要件）と提供、その課題を理解する。
- ・合理的配慮提供のための環境整備等について理解する。

②障害のある患者が医療機関において直面する困りごとと合理的配慮（障害別）

- ・視覚障害、聴覚障害、言語障害のある人が直面する困りごとと支援について理解する。
- ・肢体不自由及び病弱・虚弱（内部障害）のある人が直面する困りごとと支援について理解する。

- ・発達障害、知的障害、精神障害のある人が直面する困りごとと支援について理解する。

③障害のある患者を支援するために必要な取組（障害を問わず共通すること）

- ・障害のある患者を支援するため基本的な考え方や支援窓口の必要性について理解する。
- ・障害のある患者の心理的安全性や情報の取り扱いについて理解する。
- ・ユニバーサルデザイン、「障害者差別解消法医療関係事業者向けガイドライン」について理解する。
- ・身体障害者補助犬と医療機関における実践例（身体障害者補助犬法を含む）について理解する。

（3）第3班

1) 在宅医療の導入

これから在宅医療の提供をはじめめる医師、すでに在宅医療を提供している医師、両者に有用な研修という観点から、在宅医療の導入に係る具体的な研修項目およびそのポイントを整理した。

①在宅医療とは（総論）

- ・在宅医療の提供体制について理解する。
- ・在宅医療と介護との連携の重要性について理解する。
- ・在宅医療の実際について理解する。

②在宅医療における4つの場面（入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取りの対応）

イ 入退院支援

- ・入院医療から在宅医療への移行の流れを理解する。
- ・退院時カンファレンス、ケアカンファレンスの実際を理解する。（実例）
- ・病態急変時、合併症発生時等において入院加療が必要となった場合の在宅医と在宅療養支援病院等との連携の実際について理解する。
- ・症例カンファレンスの実例など、分かりやすい事例を紹介する。
- ・介護支援専門員（ケアマネジャー）等や介護サービスとの連携について理解する。

ロ 日常の療養支援

- ・訪問診療の実際について理解する。
- ・訪問看護、訪問介護等と連携した全身状態

に対する医学的管理（とくに呼吸管理、褥瘡対応）について理解する。

・認知症高齢者に対する治療・ケアについて理解する。

ハ 急変時の対応

・緊急往診の実際について理解する。
・本人の意思を尊重した、在宅医療ならではの診断・評価と治療・ケア、また、それに基づく方針決定（入院加療・在宅医療継続）の考え方について理解する。
・病態急変時、合併症発生時等における在宅医と在宅療養支援病院等との連携の実際について理解する。

ニ 看取りの対応

・「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」について理解する。
・がん、非がんを問わず、療養の場に応じた緩和医療について理解する。
・多職種連携による看取り期の対応について理解する。
・死亡診断書の作成・交付について理解する。
・家族に対するケアについて理解する。

③小児在宅医療

・小児在宅医療・ケアの目的（発達支援、教育支援、就労支援）を理解する。
・医療的ケア児、小児慢性特定疾患患者の概要、現状について理解する。
・小児在宅医療に関する各種支援制度について理解する。

④在宅医療に関連する制度の概略

・在宅医療に関連する医療保険制度、介護保険制度等の概略を理解する。

2) 多職種連携・チームビルディング

医療・介護・福祉の各分野において地域を面で支えるという観点から、多職種連携の重要性や連携の中での医師の役割等について幅広く学んでもらうための具体的な研修項目およびそのポイントを整理した。

①多職種連携・チームビルディングとは（総論）

・地域を面で支える医療・介護・福祉の目的、意義について理解する。
・歯科医師、薬剤師、看護職員、リハビリ専

門職、管理栄養士、歯科衛生士、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の多職種が担う各職種の業務内容と役割、また、地域におけるチームとは何かを理解する。

・多職種が各々の機能を発揮できるチームの構築について理解する。

・チーム医療・ケアにおける医師の役割について理解する。

②多職種連携における社会の仕組み

・地域共生社会および地域包括ケアシステムの概要について理解する。
・多職種連携に関連する医療保険制度、介護保険制度の概略について理解する。

③医療機関間の連携

・診診連携、病診連携等に係る基本的な考え方について理解する。

④医療機関と介護サービス等との連携

・医療機関と高齢者施設との連携について理解する。
・在宅介護サービスと在宅医の連携について理解する。
・サービス担当者会議の概要・役割について理解する。
・介護保険3施設の役割、入所者像について理解する。

⑤リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の一体的取組

・リハビリテーション・栄養管理・口腔管理等の一体的取組について理解を深める。
・在宅医と介護支援専門員（ケアマネジャー）、リハビリ専門職、管理栄養士、歯科医師等との連携について理解する。
・医師の役割、専門職との連携の実際について理解する。（事例）
・在宅における誤嚥性肺炎予防等、とくに注意が必要な観察・ケアのポイントについて理解する。

3) 医療DXを活用した医療提供

医療DXの詳細については、現在、国において検討が行われている状況である。

そのため、当該テーマに係る具体的な研修項目については、国の検討状況の進捗を見ながらあらためて検討することとなった。

2. 実地研修（経験）に係る具体的研修項目等

実地研修については、複数の慢性疾患、認知症、医療・介護の複合ニーズ等をかかえる高齢者が増加する中で、地域においてかかりつけ医機能を確保するため、在宅医療や幅広い診療領域の患者の診療等について、現場での診療等の経験を通じて理解を深め、かかりつけ医機能を担う医師としての実践力を養うことを主な目的としており、現場での診療等の経験を通じて実地で実践力を養うものである。これに加えて、地域の医療機関等とのネットワークを強化し、相談連携体制の構築、強化等の効果も期待する。

地域の診療所等で診療実績がある医師等については、通常の診療等を通じた実地の実践によって、実地研修の内容が修得されていることが考えられる。

なお、実地研修（経験）は、日本医師会のかかりつけ医機能報告制度にかかる研修（令和7年度から開始）における地域に根差した活動等が挙げられる。

また、実地研修については、かかりつけ医機能に関する各医師の通常の診療等を通じた実地の実践を研修実施団体が評価することを想定している。評価の対象となる実地の実践については、かかりつけ医機能報告制度の報告事項等を踏まえ、以下のような項目が盛り込まれていることが望ましい。

なお、各医師が項目を選択して実地の実践を行うものであり、各医師の実地の実践の有無については、研修実施団体において確認・判断することを想定している。

（1）幅広い診療領域の患者の診療、時間外・救急対応

・休日・夜間の救急診療（在宅当番医制・休日夜間急患センター・夜間休日輪番業務等への参加、地域医療支援病院の救急外来等での診療）

・休日・夜間電話相談業務
・幅広い領域における診療の実践 等

（2）入退院時の支援、在宅医療の提供

・地域の退院ルールや地域連携クリティカルパスへの参加
・訪問診療等の在宅医療ネットワークへの参画

・退院カンファレンスへの参加 等

（3）介護サービス等との連携

・地域ケア会議・サービス担当者会議等への参加

・介護支援専門員や相談支援専門員との相談機会設定

・主治医意見書や成年後見人制度における診断書の作成

・介護認定審査会や障害支援区分認定審査会への出席

・地域の医療介護情報共有システムの参加

・ACP（人生会議）の実施 等

（4）その他の取組

・健診・予防接種等の地域保健活動

・学校医、産業医、警察業務等の活動 等

D. 考察

本研究では、「かかりつけ医機能報告」における報告対象として該当する研修について、①頻度の高い疾患への対応および初期救急、②高齢者診療・介護制度・障害者支援、③在宅医療・多職種連携・医療DXの3つの視点から座学研修（知識）の具体的な研修項目を検討するとともに、診療等を通じた実地の実践を念頭に、実地研修（経験）において盛り込まれていることが望ましい研修項目を整理した。

座学研修（知識）については、自身の専門領域や地域の実情に応じて、自らの担うかかりつけ医機能の幅を広げたいと考える医師にとって有益な内容とするという観点から、テーマごとに具体的な研修項目を整理した。

また、医師が時間や場所を問わずに学ぶための方法として、E-ラーニング教材の開発など、環境整備が重要である。

それにより、各地域における医療事情の違いを鑑み、特定の研修項目を限定的して義務付けるものではなく、地域や個々のニーズに応じて、自ら必要と考える項目を適切に選択して研修を受講することが可能となる。

E. 結論

本研究では、「かかりつけ医機能報告」の報告対象として該当する研修について、3つの視点から座学研修（知識）の具体的な研修項目を検討するとともに、実地研修（経験）において盛り込まれていることが望ましい研修項目を整理した。

本研究の成果が、今後、かかりつけ医機能報告のための研修実施を検討する各研修実施団体によって活用されるとともに、本研究を基にした新たな学習教材等が整備され、かかりつけ医機能のさらなる充実と地域包括ケアの推進に資することが期待される。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし

3. その他

なし

文献

1) 今日の臨床サポート

<https://www.elsevier.com/ja-jp/products/todays-clinical-support>

2) 日本老年医学会『老年科専門研修 経験目標到達目標』

3) 日本老年医学会編『改訂版 健康長寿診療ハンドブック』メジカルビュー社、2019年

4) 日本老年医学会編『老年医学テキスト改訂第3版』メジカルビュー社、2008年

5) Hayashi M, Rogers T, Tolchin DW. Twelve tips for medical school faculty to support students with disabilities. Med Teach. 2024;46(6):757-762.

doi:10.1080/0142159X.2023.2289839

doi:10.1080/0142159X.2023.2289839

6) 厚生労働省平成29年度障害者総合福祉推進事業、障害者に対して医療機関に求められる支援についての調査研究・報告 成果報告書（平成30年 株式会社ミライロ）,

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000331882.pdf>

7) 障害者差別解消法 医療関係事業者向けガイドライン, 平成28年1月厚生労働大臣決定,

https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/iryoku_guideline.pdf

8) 日本医師会生涯教育カリキュラム<2016> **2022年4月版**

<https://med.or.jp/cme/cmepdf.html>（最終検索日：2025年4月21日）

9) 横倉義武ほか監修、蘆野吉和ほか編集『在宅医療 治し支える医療の概念と実践』（中央法規出版、2024年）

10) 日医かかりつけ医機能研修制度応用研修シラバス（R4～R6年度）

<https://www.med.or.jp/doctor/kakari/>（最終検索日：2025年4月21日）